



津島市

デジタル・トランスフォーメーション

(DX) 推進計画

津島市

令和6年3月改定

「デジタル化で、しあわせ実感都市、つしま」 をめざす

津島市では、昨年、市の将来を担う総合計画を策定し、将来の都市像を「～未来につなぐ～ 住んでみたい 住んでよかったまち 津島」として掲げました。

また、昨年4月から情報主管課の体制強化を行い、民間からデジタル専門人材の派遣を受け、デジタル施策を進めてまいりました。

国においては、昨年9月にデジタル庁が設置され、社会全体のデジタル化を推進する体制が作られました。

行政のデジタル化は国・地方自治体を問わず喫緊の課題となっております。総務大臣主催の「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告によりますと、人口減少、高齢化進行により労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制限されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要として、AI・ロボティクス等を使いこなすスマート自治体への転換が必要との提言がなされています。

また、近年では、デジタル技術やデータの利活用を通じて組織や制度を変革し、新しい価値を創造する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」という言葉が広く認識され、推進されるようになりました。

こうした動きを受け、国が進めようとしている地方公共団体の情報システムの標準化やぴったりサービスを使ったオンライン申請への対応、市として行っていく個別施策、今後の行政運営を見据えたデジタル人材育成などICTガバナンスの視点を主な柱とする「津島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。

今後は、この計画に沿って本市のデジタル化をさらに進めていき、「デジタル化で、しあわせ実感都市、つしま」をめざしてまいります。



2022年3月

津島市長 日比 一 昭

目次

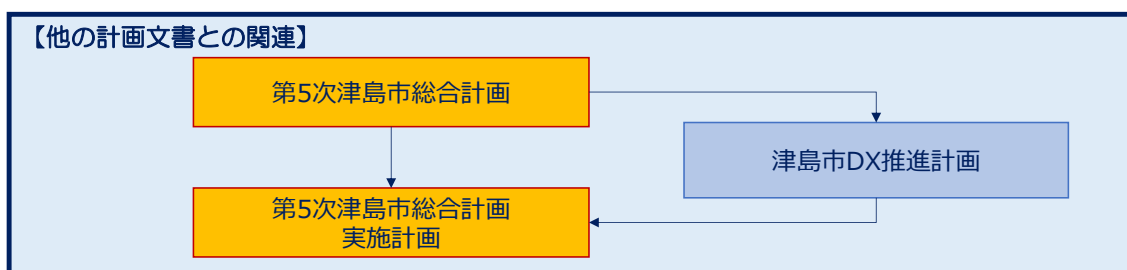
第1編 津島市 DX 推進計画の位置付け.....	1
第1章 計画の位置付け	1
第2章 計画期間.....	1
第2編 津島市 DX 推進計画の背景と目的	2
第1章 計画の背景	2
第2章 目的	2
第3編 国、県の動向	3
第1章 国の動向	3
第2章 県の動向	10
第4編 津島市の ICT の経緯と現状・課題	11
第1章 経緯と現状	11
第2章 課題	13
第3章 デジタル化の方向性	15
第5編 基本方針	16
第6編 個別施策	17
第1章 個別施策の全体像.....	17
第2章 ICT を活用した地域活性化	18
第3章 電子自治体の推進.....	23
第4章 ICT に対応する環境の整備	29
第7編 DX 推進体制.....	33
第8編 スケジュール.....	34

第1編 津島市DX推進計画の位置付け

第1章 計画の位置付け

津島市DX推進計画(以下「本計画」という。)は、第5次津島市総合計画に掲げる将来都市像である「～未来につなぐ～ 住んでみたい 住んでよかったまち 津島」の実現を、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の側面から加速させるための計画であり、その基本方針をあらわしたものです。DXとは、デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味します。本計画を第5次津島市総合計画実施計画にも反映させることで、本市のDXを推進します。

本計画は、官民データ活用推進基本法第9条3項に策定を努めるように規定された「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。



第2章 計画期間

本計画の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとします。

社会情勢の変化や国が策定する関連計画並びに本市の総合計画の進捗状況等を踏まえ、津島市総合計画実施計画と同様に、期間内で毎年度見直しを行うローリング方式とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	...	令和12年度
	第5次津島市総合計画 基本構想				
	第5次津島市総合計画 基本計画				
	第5次津島市総合計画 実施計画		実施計画	※ローリング方式	
	津島市DX推進計画			※ローリング方式	

第2編 津島市 DX 推進計画の背景と目的

第1章 計画の背景

これまでも自治体では、住民記録や税などの業務を中心に様々な情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）を運用・活用してきました。昨今、ICT は急速に進展しており、事務のツールとして使用するだけでなく、デジタルとして積極的に活用することで、更なる住民サービスの向上や業務の効率化を図ることが可能となります。

(1) 外部背景

自治体のシステム稼働基盤は、ホストからオープン系、さらには、ネットワーク経由でサービスとして使用するクラウドサービスへと変遷してきました。そして現在、国はデジタル庁を創設し、自治体情報システムの標準化、行政手続のオンライン化などを推進することで、自治体の情報システム費用の低減と ICT による行政サービスの品質を確保する流れとなってきています。

また、新型コロナウイルス感染症により、感染拡大防止の観点から外出行動の抑止が推奨され、密を避けながら生活や経済活動を維持するため、急激にデジタル化が推進されるようになりました。

(2) 内部背景

急激な少子高齢化による、人口減・地域社会の担い手不足により、予算や職員数などの行政の経営資源が制約されてきています。その一方で、行政サービスに対するニーズは多様化しており、それらの対応に迫られています。

行政サービスの質を維持しつつ、多様化するニーズに対応していくためには、ICT を活用して事務の効率化を図り、地域課題の解決に人的・財政的な資源を集中していくことが求められています。

第2章 目的

本計画は、システムの標準化や人工知能（AI：Artificial Intelligence）の活用、ロボットによる作業の自動化（RPA：Robotic Process Automation）システムの利用促進等、デジタルの活用により、住民サービスの向上、地域産業の活性化、行政経営の更なる効率化を図ることを目的とします。

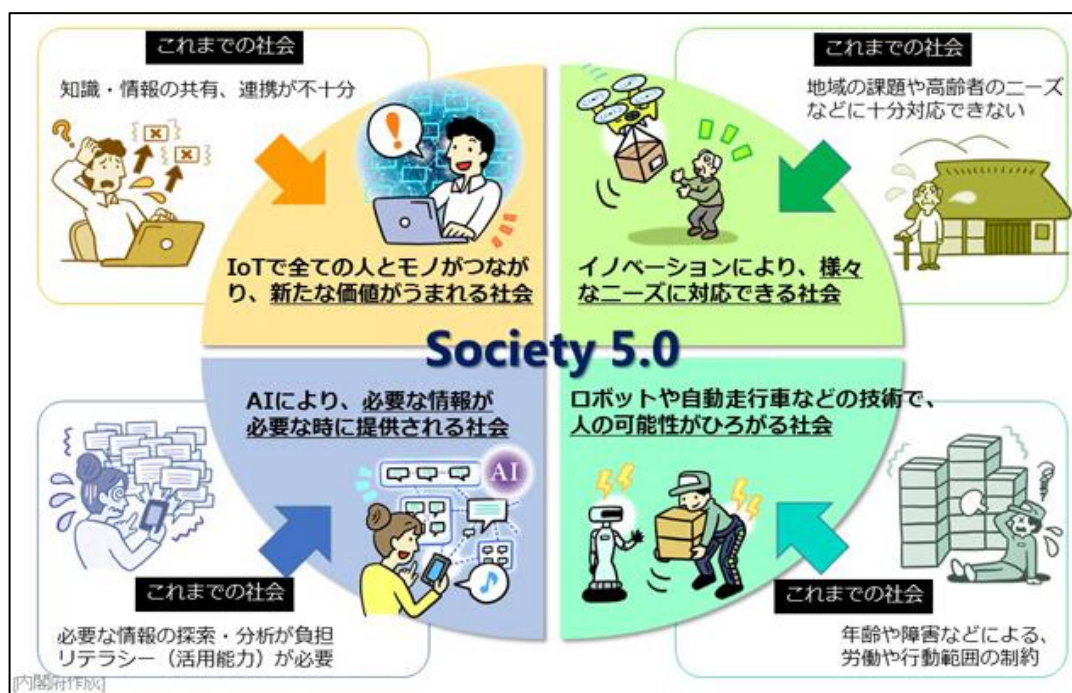
第3編 国、県の動向

第1章 国の動向

国はこれまでも、デジタル・ガバメント実行計画や官民データ活用推進計画などを策定し、地方公共団体に対してもデジタルに関わる様々な方針・施策を求めてきました。

(1) Society5.0 の提唱

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を、Society5.0 として我が国の目指すべき未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画において提唱されました。



(2) デジタル社会の実現に向けた重点計画

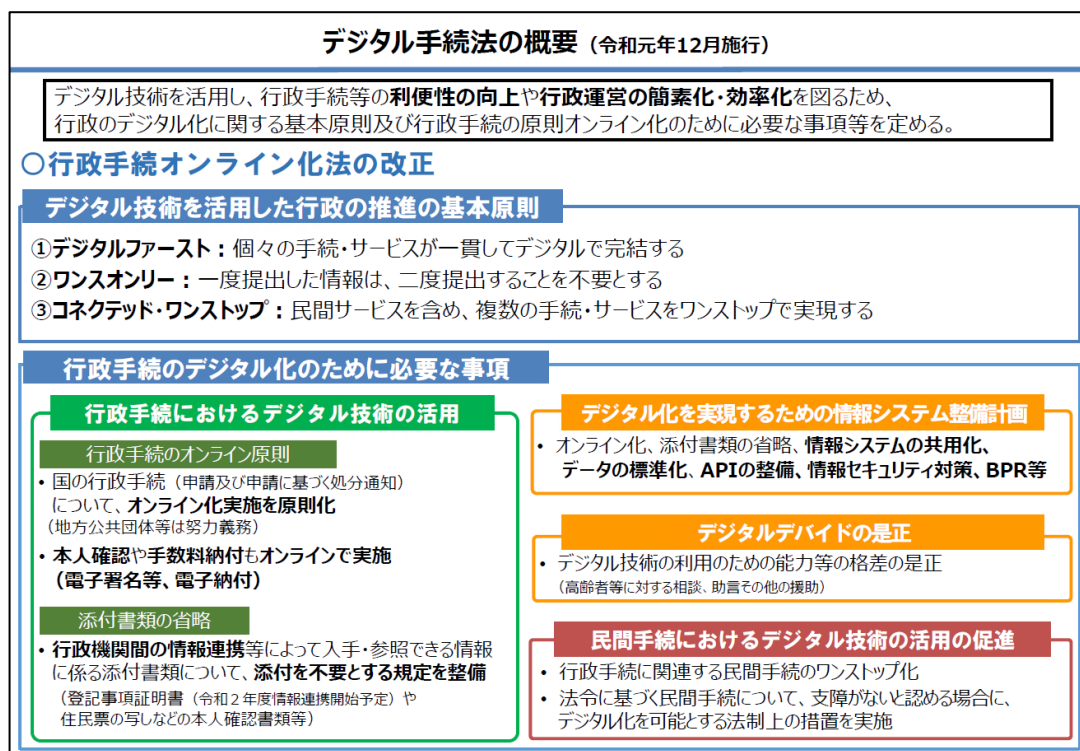
デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、日本で世界水準のデジタル社会を実現するには、将来の目指す姿を描き、構造改革、地方の課題解決、セキュリティ対策といった多くの取組を、関係者が一丸となって推進する必要があります。この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものです。

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要		
<p>■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。(デジタル社会形成基本法37②等)</p> <p>■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各府省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。</p>		
<p>我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」</p>		
デジタル社会で目指す6つの姿	<p>① デジタル化による成長戦略</p> <p>② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化</p> <p>③ デジタル化による地域の活性化</p> <p>④ 誰一人取り残されないデジタル社会</p> <p>⑤ デジタル人材の育成・確保</p> <p>⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略</p>	
<p>※進捗把握指標の設定</p>		
<p>具体策を考える上で前提となる理念・原則</p> <p>誰一人取り残されないデジタル社会の実現 ※デジタル推進委員の全国展開 一誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受</p> <p>デジタル社会形成のための基本原則</p> <p>一10原則（デジタル改革基本方針）</p> <p>①オープン・透明②公平・倫理③安全・安心④継続・安定・密着⑤社会課題の解決⑥迅速・柔軟⑦包括・多様性⑧浸透⑨新たな価値の創造⑩貢献・国際貢献</p> <p>BPRと規制改革の必要性</p>	<p>目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組（基本戦略）</p> <p>デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に徹底する 構造改革のためのデジタル原則※に沿って4万以上の法令等の適合を目指す</p> <p>デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けて様々な取組を支援</p> <p>国際戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策関連機関との連携強化</p> <p>サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保 国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護</p> <p>包括的データ戦略の推進 ※トラスト基盤構築を推進 トラスト/ベース・レジストリ/オープンデータ</p> <p>デジタル産業の育成 クラウドサービス産業・ITスタートアップの育成</p> <p>Web3.0の推進 ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備</p>	
<p>※①デジタル完結・自動化原則 ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則 ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則</p>		
<p>デジタル社会の実現に向けた基本的な施策</p>		
<p>国民に対する行政サービスのデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理） 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/ 公金受取口座登録推進及び行政機関による利用） マイナンバー制度の利活用の推進（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化） マイナンバーカードの普及及び利用の推進（オンライン市役所サービス/市民カード化/民間利用推進/健康保険証利用/運転免許証と一体化/市町村や業界に働きかけ） 公共フロントサービスの提供等（ワンストップサービスの推進） 	<p>暮らしのデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> 準公共分野のデジタル化の推進等（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/ 教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/ 防災/こども/モビリティ/取引） 産業のデジタル化 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov） 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援） 産業全体のデジタルトランスフォーメーション（DX認定制度/DX銘柄/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化） 	<p>デジタル社会を支えるシステム・技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の情報システムの刷新（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備/政府調達） 地方の情報システムの刷新（標準化基本方針の策定等） デジタル化を支えるインフラの整備（光ファイバ/5G/半導体/データセンター/海底ケーブル） デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備） デジタル社会のライフスタイル・人材 ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換（テレワーク/シェアエコ） デジタル人材の育成・確保（プログラミング必修化/リカレント教育/女性人材） 今後の推進体制（政府のデジタル改革推進体制強化）

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要」令和4年6月

(3) 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律

情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項を定めるとともに、デジタル化を推進するための個別分野における各種施策を講じるよう示されています。



出典：内閣官房「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法) 概要」令和元年5月

(4) デジタル田園都市国家構想総合戦略

人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業の衰退などが大きな課題となる中、近年、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変化しています。また、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。

この総合戦略は、国と地方が役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップにつなげる政策を進めていきます。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

デジタル田園都市国家構想
Digital

総合戦略の基本的考え方

▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**

▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**

▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行しつつあり**、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の裾野開を加速化**。

▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的、効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力を活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転進なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基礎の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還元促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の開催、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

- スマートシティ スーパーシティ
- 「デンズ」中山園地
- SDGs未来都市
- 地域交通システムやロコモニケーション
- 観光業 先行地域
- バイオマス産物等による産業集積
- データを活用したサービス創出の取組

＜重要施策分野の例＞

- 遠隔医療
- 地域交通の「リ・デザイン」
- 自動運転バス等の導入
- こども教育
- 教育DX
- 地域防災力の向上
- 地方創生 デレワーク
- 空き家を活用したスマートフレックス設備
- 観光DX
- 観光アプリを活用した誘客支援
- 観光DX

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞	＜地域間連携の例＞														
<p>＜施策間連携の例＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>関連施策の取りまとめ</th> <th>重点支援</th> <th>優良事例の模範例</th> <th>伴走型支援</th> </tr> <tr> <td>関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示</td> <td>モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援</td> <td>各地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、模範例</td> <td>ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援</td> </tr> </table>	関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の模範例	伴走型支援	関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	各地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、模範例	ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援	<p>＜地域間連携の例＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>デジタルを活用した取組の深化</th> <th>重点支援</th> <th>優良事例の模範例</th> </tr> <tr> <td>自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進</td> <td>国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援</td> <td>地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有</td> </tr> </table>	デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の模範例	自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有
関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の模範例	伴走型支援												
関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	各地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、模範例	ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援												
デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の模範例													
自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有													

出典：内閣官房「デジタル田園都市国家構想総合戦略」令和4年12月

(5) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

政府が示す目指すべき社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」実現のために、デジタル技術やデータを活用して、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、制度や組織の在り方等を変革していく、社会全体のDXが求められています。

自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに関係省庁による支援施策等を取りまとめて作成されました。

自治体DX推進計画等の概要

自治体DX推進計画等の概要	
<p>自治体DX推進計画の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『デジタル・ガバメント実行計画』(R2.12)に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。 ○その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』(令和4年6月閣議決定)において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。 	
<p>自治体DX推進計画 (2022.9.2改定) ※計画期間:2021.1～2026.3</p> <p>■自治体におけるDXの推進体制の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 組織体制の整備 (全庁的・横断的な推進体制) ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組み (スケジュール策定等) ④ 都道府県による市区町村支援 <p>■重点取組事項 (※) 自治体の業務システムの改革</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自治体情報システムの標準化・共通化 <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行 ② マイナンバーカードの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度未までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等 ③ 行政手続のオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> ・住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進 ⑥ セキュリティ対策の徹底 <p>■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバイス対策 ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し 	<p>自治体DX推進手順書 (2022.9.2一部改定)</p> <p>■自治体DX全体手順書 (2022.9.2改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXを推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理 ステップ0: 認識共有・機運醸成 ステップ1: 全体方針の決定 ステップ2: 推進体制の整備 ステップ3: DXの取組みの実行 <p>■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの <p>■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 (2022.9.2改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの <p>■参考事例集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの <p>地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2022.9.2改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った自治体・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。

出典：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画等の概要」令和4年9月

(6) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

本法律にて、地方公共団体の基幹業務システムについては、令和7年度末までに国が示す基準に適合した標準準拠システムに移行することが義務付けられました。自治体ごとの情報システムのカスタマイズをなくし、標準化・共通化を進めることで、人的・財政的な負担の軽減を図るために必要な事項を定めています。

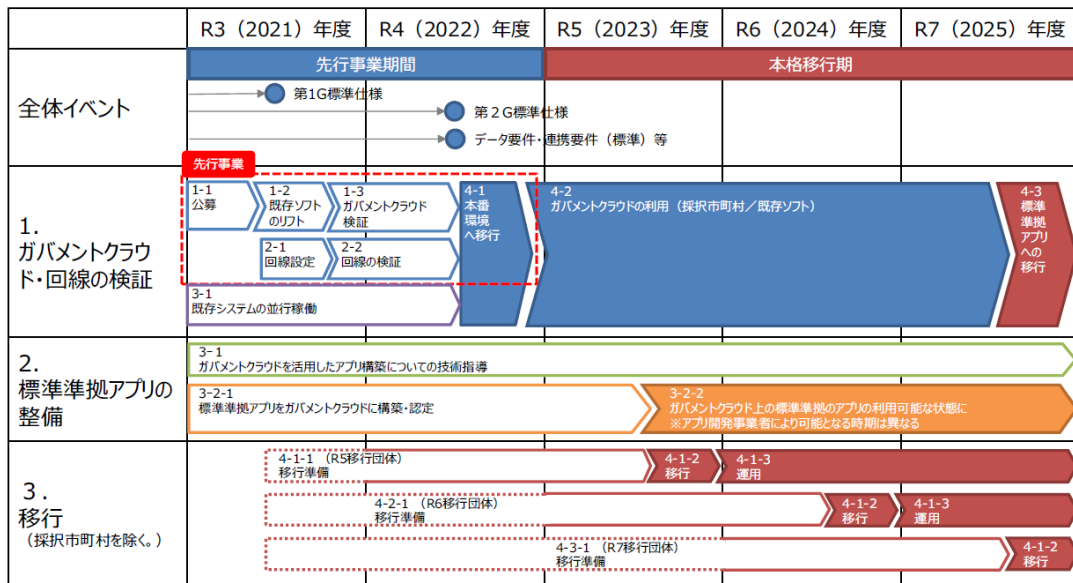
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の概要	
趣旨 国民が行政手続において情報通信技術の便益を享受できる環境を整備するとともに、情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立することが国及び地方公共団体の喫緊の課題であることに鑑み、地方公共団体情報システムの標準化について、基本方針及び地方公共団体情報システムに必要とされる機能等についての基準の策定その他の地方公共団体情報システムの標準化を推進するために必要な事項を定める。	
概要	
① 情報システムの標準化の対象範囲 <ul style="list-style-type: none">各地方公共団体における事務の処理の内容の共通性、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化の観点から、標準化の対象となる事務を政令で特定 <small>※ 児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援</small>	④ 基準に適合した情報システムの利用 <ul style="list-style-type: none">地方公共団体が①の事務の処理に利用する情報システムは、③の省令で定める期間内に基準に適合することが必要①の事務と一体的に処理することが効率的である場合に、基準に適合する情報システムの機能等について、①の事務以外の事務を処理するために必要な最小限度の追加等が可能
② 国による基本方針の作成 <ul style="list-style-type: none">政府は、地方公共団体の情報システムの標準化の推進について、基本方針を作成内閣総理大臣、総務大臣及び所管大臣が、関係行政機関の長に協議、知事会・市長会・町村会等から意見聴取の上、方針案を作成	⑤ その他の措置 <ul style="list-style-type: none">地方公共団体は、国による全国的なクラウド活用環境整備の状況を踏まえつつ、当該環境においてクラウドを活用して情報システムを利用するよう努める。国は、標準化のために必要な財政措置を講ずるよう努めるとともに、地方公共団体が基準への適合を判断するための支援等を実施
③ 情報システムの基準の策定 <ul style="list-style-type: none">所管大臣は、①の事務の処理に利用する情報システムの標準化のための基準（省令）を策定内閣総理大臣及び総務大臣は、データ連携、サイバーセキュリティ、クラウド利用等各情報システムに共通の事項の基準（省令）を策定策定時に地方公共団体等の意見反映のための措置を実施	⑥ 施行期日 <ul style="list-style-type: none">令和3年9月1日

出典：総務省「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の概要」令和3年9月

(7) ガバメントクラウド先行事業

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律にて、原則ガバメントクラウドを活用することとされています。ガバメントクラウドとは、国が整備する複数のクラウドサービスを組み合わせた共通利用環境で、コスト削減や運用負担の軽減、高度セキュリティ対策の導入が可能です。

国は令和 3 年度より安定稼働・移行方法の検証、投資対効果の確認のため、先行事業を開始し、令和 7 年度末までに全自治体での移行を目指しています。



出典：政府 CIO ポータル「ガバメントクラウド先行事業（市町村の基幹業務システム）の公募及びガバメントクラウド先行事業（地方自治体のセキュリティシステム）の公募について」令和 3 年 6 月

第2章 県の動向

令和2年12月、今後5年間の県におけるICTの利活用やDX推進の展開を示す新たな計画として「**あいち DX 推進プラン 2025**」が策定され、県行政のみならず市町村のデジタル化を含め、県全体の情報化・DXの推進に取り組んでいます。

あいち DX 推進プラン 2025 後半の取組（概要）

1 策定の背景・趣旨

- 2020年12月に策定した「あいち DX 推進プラン 2025」（以下、「プラン」という。）に基づきデジタル化・DX関連施策に取り組んでいるが、プラン策定以降、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、デジタル技術・ICTの活用が多面で進むなど、策定時から大きく環境が変わってきている。
- 2023年度は計画期間（2021～2025年度）の中間年度に当たることから、これまでの成果を確認した上で、環境の変化に迅速・的確に対応し、デジタル化・DXの更なる推進に向けて、個別取組事項の追加・充実を行い、後半の取組として取りまとめる。

2 後半の取組のポイント

- 個別取組事項及び進捗管理指標について、進捗に応じて内容を更新する。
- 個別取組事項は、AIやクラウドサービス等のICTの進展・普及など環境の変化に応じて、次の3つの切り口から追加・充実を行う。

切り口	考え方
① ICTの進展やデジタル改革への対応	急速に進展する情報通信技術の動向を把握し、業務等に活用できる技術の実装を検討していくとともに、アナログ規制の見直しやデジタル格差の解消に向けた活用支援など国のデジタル改革の動きに的確に対応する。
② デジタル化推進のための環境整備	Web会議等の動画や電子化された図面の受取しなど、取り扱う情報量が多くなるため、システムの強化や全体的最適化に取り組む。
③ 社会のデジタル化の進展に伴う新たな政策課題への対応	社会課題の解決や地域の活性化を図る官民連携プロジェクトの創出に向けたイノベーションの推進など、新たな政策課題や県民ニーズの変化に迅速・的確に対応する。

【個別取組事項】（後半の取組における主な個別取組事項は別紙のとおり）

新規・追加項目	充実・継続項目	完了項目	合計
69	117	4	190

※実行121項目

あいち DX 推進プラン 2025 後半の取組のイメージ

名称	あいち DX 推進プラン 2025 ～デジタルで生まれ変わる愛知～
趣旨	県における ICT 利活用・DX 推進の今後の展開の指針を示す。
位置付け	「あいちビジョン2030」（2020年度策定）や「あいち行革プラン2020」（2019年度策定）の取組をICTの利活用により加速させ、DXを推進する。

視点・柱	主要取組事項
① 県行政の効率化・DXの推進 （県民の利便性向上）	1 先進的なICTを取り入れた業務変革
	2 ICT環境のモバイル化
	3 行政手続のデジタル化
② データの活用	4 官・民における積極的データ活用
③ 県域ICT活用支援	5 県全体の情報化の推進
	6 デジタル人材育成

後半の取組の3つの切り口から個別取組事項を追加

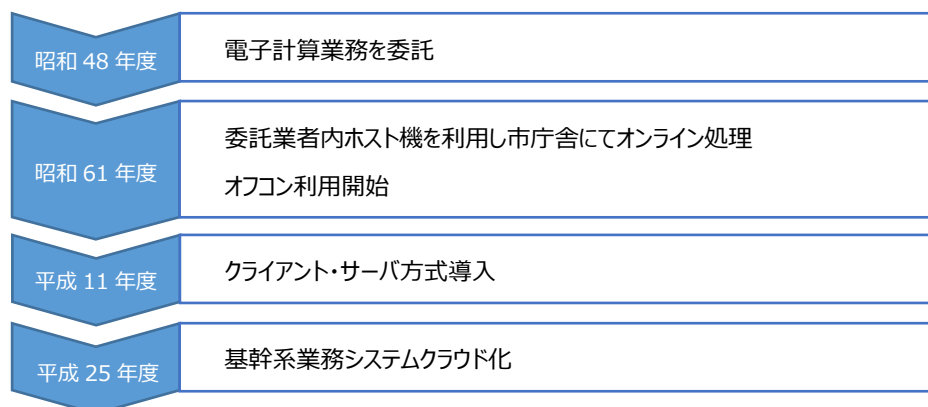
出典：愛知県「あいち DX 推進プラン 2025 後半の取組（概要）」令和5年12月

第4編 津島市のICTの経緯と現状・課題

第1章 経緯と現状

本市ではこれまでも、情報施策面から津島市総合計画の実現を推進するとともに、業務効率化のためにICTの導入を行ってきました。

(1) コンピュータ利用の変遷



(2) 運用システム・ネットワーク

類型	概要
住民サービス系システム	住民記録、市民税、国民健康保険、介護、子育て 等
内部事務系システム	財務会計、人事給与、グループウェア 等
ネットワーク	個人番号利用事務系、行政ネットワーク(LGWAN Local Government Wide Area Network)系、インターネット系

(3) システム運用管理

全庁システム：総務デジタル課
個別システム（各課で使用するシステム）：システム利用課

(4) 近年のデジタル技術活用取組状況

- ・ 押印見直し
- ・ テレワーク環境の導入
- ・ AI（OCR・チャットボット）の導入
- ・ RPA の導入
- ・ 地域 BWA(Broadband Wireless Access：広帯域移動無線アクセス)の導入
- ・ ペーパーレス会議の導入
- ・ 生成 AI の利活用

第2章 課題

基幹系業務システムについてはクラウドサービスを利用していますが、内部事務システムでは、システム導入されていないもの、改善の余地がある業務やシステムが存在しており、ICTガバナンスの策定による、ICTの積極的な活用が望まれます。

(1) 非電算業務の効率化の課題

紙決裁による時間コスト高	現在決裁業務は、紙の書類に押印することで行っています。紙媒体での運用は、回覧状況の確認に手間がかかり、決裁が完了するまでに多くの時間を要する場合があります。
--------------	--

(2) 現行業務・システム環境の利便性に関する課題

パッケージ導入による利便性の低下	パッケージの導入はコスト削減のために有用ですが、特に市独自の運用・制度については、個別対応となるため利便性の低下がみられました。
ネットワーク三層分離による業務の非効率化	平成 27 年度に総務省より提示された「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、当市庁内ネットワークも、個人情報等を扱うマイナンバー利用事務系、日々の業務を行う LGWAN 系、インターネット接続系の三層に分離しました。このことによって、セキュリティが向上した一方で、職員の業務効率や利便性の低下が問題となっています。

(3) 既存システムや環境の利活用・展開に関する課題

地域 BWA の活用	地域 BWA は、2.5 GHz 帯の周波数の電波を使用し、専用の周波数帯を利用することから、平時だけでなく、災害時でも安定した通信を確保し、地域の公共サービスの向上や公共の福祉の増進を目指すことが可能となるネットワークです。当市では令和 3 年度にネットワークの整備をおこないましたが、現在の利用は限定的で、地域における ICT 活用に係るさらなる展開が期待されます。
------------	---

AI、RPA の展開	<p>膨大なデータを元に AI が自動で判断する技術を搭載したシステムについて、AI チャットボットと AI-OCR（Optical Character Reader/Recognition：光学文字認識）を導入しています。</p> <p>AIチャットボットは問合せに対し、自動で回答を行います。回答精度の向上と、利用の拡大による、利便性の向上が望まれます。</p> <p>AI-OCR システムは、定型枠の文字認識のみならず自由記述された文字のデータも可能とし、入力業務の時間削減に役立っています。紙を取り扱う多くの業務へ活用が推進されます。</p> <p>RPA は、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替することが可能です。単純な入力作業を、AI-OCR と組み合わせ、広く業務へ活用することで、業務効率化を進めることが可能です。</p>
------------	--

(4) ICT ガバナンスの課題

情報資産の把握	市が保有する情報資産を正しく把握し、評価することで、適切な管理を行うことが可能となります。管理に必要な情報の把握と一元管理が十分になされていないため、管理台帳の整備が必要です。
ICT-BCP の作成	業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは、災害時に、ヒト・モノ・情報等、利用できる資源が制限された状況下で、優先的に実施すべき業務執行のための体制や対応手順等について定める計画です。現在全庁的な BCP の一部に定められている ICT に関する BCP を、ICT-BCP として個別に定め、災害時に速やかに復旧することを目的とします。
デジタル人材育成	急速に進む行政のデジタル化に対応するためには、職員の一層の資質向上が必要となります。

(5) デジタルデバインド（情報格差）に関する課題

デジタルデバインドの解消	<p>ICT を利用して恩恵を受ける方と、利用できずに恩恵を受けられない方との間に生じる、知識、機会、貧富などの格差を生じさせないことが求められます。</p> <p>年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由にかかわらず、誰一人取り残すことなく、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組むことが必要となります。</p>
--------------	---

第3章 デジタル化の方向性

国が地方公共団体に求めるデジタル化の方向性への対応と当市の課題解決のために、ICT を積極的に利用（アクセル）していきます。一方で、ICT の使い方のルール決め（ブレーキ）を定義することで、デジタル化を適切に推進します。

ICTの利活用	解決の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 導入が推奨されるシステム 現行にはないが、すでに他市等で導入されているシステム ● 利用の拡大 現行システムに存在するが、利便性やサービス向上の観点から利用対象や機能を拡充 ● DXの推進 最新技術等を利用してDXを推進、もしくは国が地方公共団体に求めるデジタル施策
	推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化 課題解決のためのデジタル化を推進、関連業務に適用 ● 実証 すぐにデジタル化せず、一部を対象に実証し、その効果を検証した後にデジタル化を推進 ● 調査・研究 IT投資の観点から、まずは他市調査、事業者調査などの情報収集を行い、津島市で適用可能か検討
ICTガバナンス		<ul style="list-style-type: none"> ● 目標達成のために何をやってもいいわけではなく、全庁のルール化が必要 ICTガバナンスを制度として取り入れることでICT資産を効率的・合理的に管理、リソースをICT利活用に有効に配置することができる

第5編 基本方針

デジタルの活用により、住民サービスの更なる向上、地域産業の活性化、行政経営の更なる効率化を図ります。

(1) ICT を活用した地域活性化

- ・ 様々な施策分野において ICT を活用することによって、施策の飛躍的な充実や課題解決のスピードアップにつなげます。
- ・ 地域 BWA システムの整備を通じて、地域における ICT 活用の裾野を広げ、地域の公共サービス向上や公共の福祉の増進を目指すことが可能です。

(2) 電子自治体の推進

- ・ 行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及の促進などにより、行政サービス利用者の負担軽減や利便の向上を図ります。
- ・ 庁内業務のデジタル化、自治体情報システムの標準化・共通化、AI・RPA の活用などにより、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスの提供と業務の効率化・高度化を図ります。

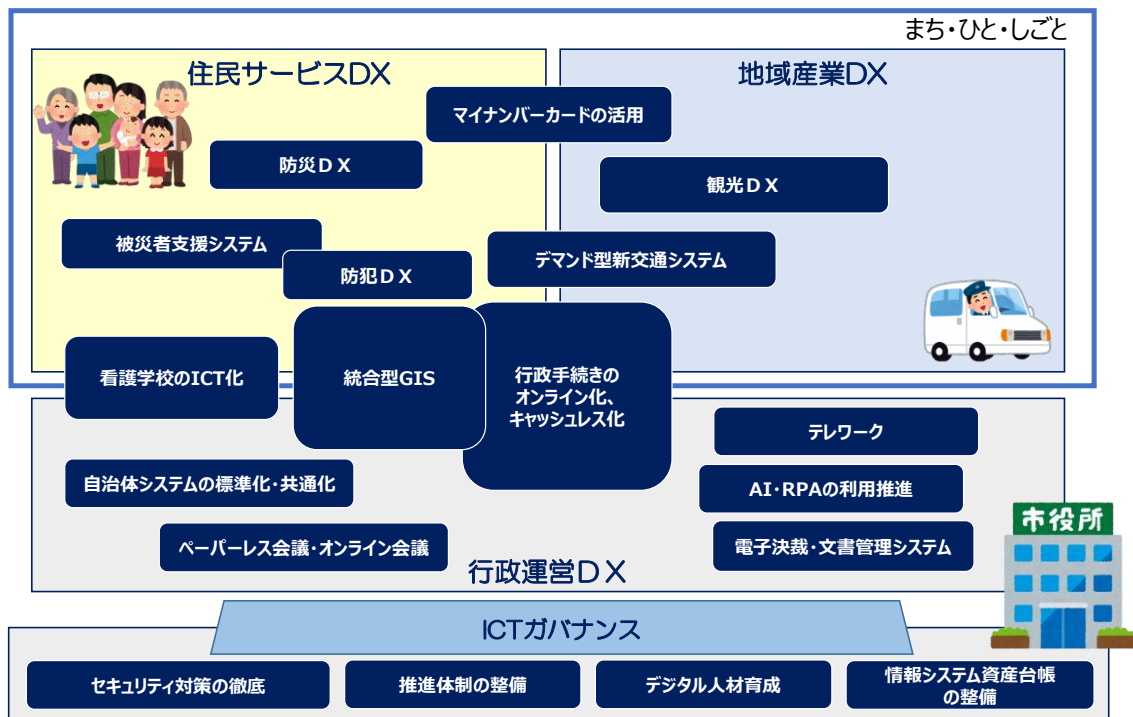
(3) ICT に対応する環境の整備

- ・ ICT を活用した施策の推進やセキュリティ体制の強化に対応できる職員の育成や担当組織の拡充により、ICT や情報セキュリティへの対応の迅速化・充実化を図ります。
- ・ ICT を使える方とそうでない方との間に生じるデジタルデバイド（情報格差）の解消に努め、全ての方がデジタル化の恩恵を享受できる、利用者にやさしい行政サービスを目指します。

第6編 個別施策

第1章 個別施策の全体像

個別施策は、国や県の指針、当市で認識されている課題と社会情勢等を勘案し、検討を行いました。ICTに関する全庁的なルールを定め、内部統制を行うための、ICTガバナンスを土台に、住民サービス・地域産業・行政運営の3つの視点から目指す姿を示します。デジタル社会の構築に向け、デジタル技術の活用について検討を行い、優先すべき業務からDXの取組みを推進し、行政サービス最適化の実現、システム導入の検討、利用の拡大等を進めます。



第2章 ICT を活用した地域活性化

(1) 観光 DX

観光 DXとは、デジタル技術を活用し、既存の観光サービスを向上させ、さらに発展させる取組みのことを示します。

地域 BWA を活用した、沿道フリーWi-Fi の整備を行い、散策マップやトイレ等の場所がわかるアプリの提供など観光分野でのデジタル化を推進するため、研究を進めます。

地域 BWA を活用

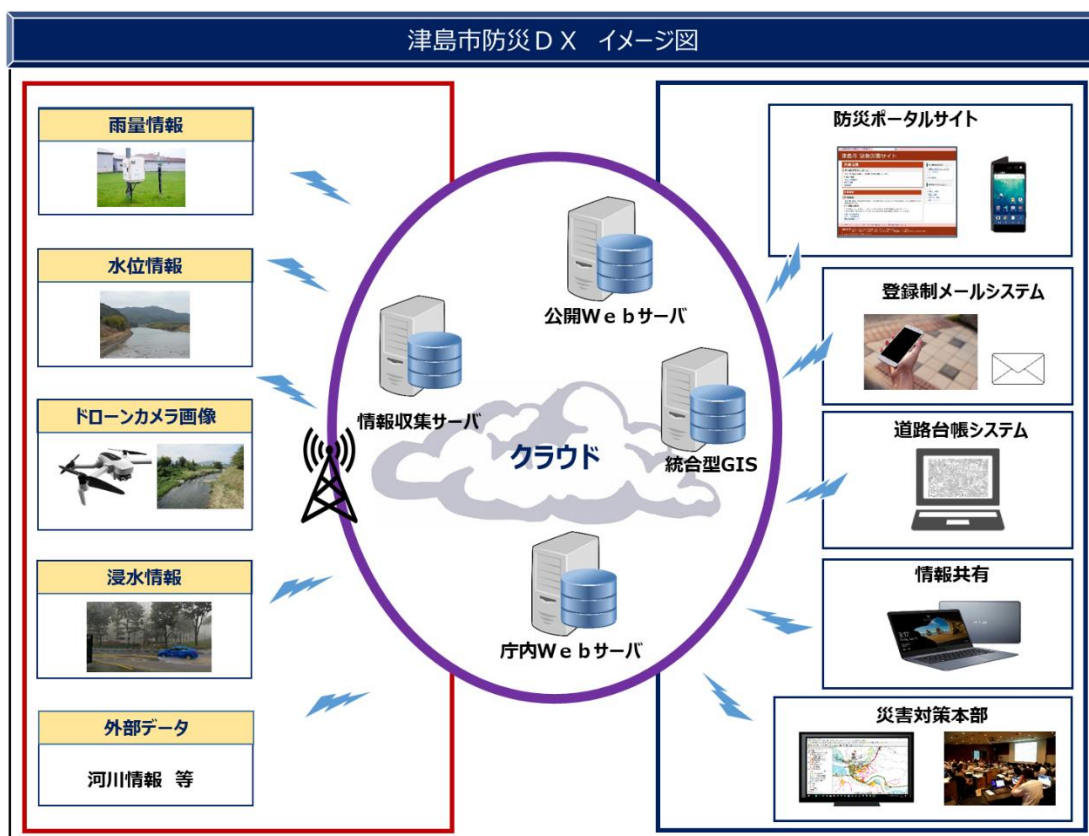


また、令和4年度より本市への来訪者及び移住・定住者の増加を目的として、本市の魅力発信に特化したサイトを立ち上げ情報発信を行っています。

(2) 防災 DX

防災の分野においても、デジタル技術を活用した変革が求められています。災害時の迅速な情報収集や伝達、各種判断に、デジタル技術が役立ちます。

各関係省庁や県が公開する防災に関するデータを一元化することで、情報収集を効率的に行い、迅速な判断を可能とさせるシステムの導入を研究し、市内災害情報を素早く収集し展開を行うため、道路冠水センサーの設置等を行います。またドローンを活用した災害発生状況の把握についても研究を進めます。



令和 5 年度は、ドローンの利活用に向け、本市職員による操縦資格の取得を推進しました。

(3) 被災者支援システム

被災者支援システムとは、災害発生後の被災者に関する各種の情報を収集・整理・集約するシステムで、住民基本台帳を基盤にして被災者の氏名、住所等の基本

情報、被災状況や避難先住所等の連絡先、被害認定調査票の印刷等に対応します。

現状では災害時における被災者情報を紙媒体で整理していますが、住民基本台帳と連携させることにより、避難所情報など他課にまたがる複数の情報を一元管理することが可能となります。被災者支援システムについては、一部機能の導入を進めます。

令和 5 年度現在は、災害時の要支援者の一覧を管理できるシステムを運用しています。

(4) 防犯 DX

地域防犯のため、防犯カメラ等を活用した防犯 DX について研究を進めます。

(5) マイナンバーカードの利活用

マイナンバーカードは、今後本人確認手法として標準化されることが見込まれます。国が実施するマイナンバーカードを活用した消費活性化策や、健康保険証としての利用等の取組を着実に進めます。また、行政サービスにおけるマイナンバーカードを活用したオンライン申請の導入、推進を行うほか、ニーズに合ったマイナンバーカードの利活用について、研究を進めます。

(6) 行政手続のオンライン化、キャッシュレス化

行政手続のオンライン化とは、様々な申請手続を市役所に来庁せずにインターネットで行うことができるように整備することを指します。また、手数料等必要な支払いを、クレジットカードや QR コード決済といったキャッシュレスサービスを使って申請と同時に行うことが望まれます。オンライン化、キャッシュレス化は、住民の利便性の向上の観点から優先して行う必要があり、いつでも、どこでも、簡単に住民サービスの利用や手続きが行えるよう利用者の利便向上に取り組みます。

令和 5 年度は、本市が実施する集団がん検診及び骨粗鬆症検診の申し込み、高齢者インフルエンザ広域予防接種の申請と高齢者肺炎球菌定期予防接種券の再発行の申し込みをオンライン化しました。

(7) コンビニ交付

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して住民票の写し・印鑑証明等を最寄りのコンビニエンスストアで取得できるサービスであり、導入により開庁時間に来庁できない市民や遠方に住む利用者にとって利便性の向上が見込まれます。

令和 5 年度は、コンビニ交付の普及・促進を進め、コンビニでの交付割合を向上させるこ

とができました。

(8) 窓口申請のタブレット入力

現在、窓口にて各種申請を行う際には、住所・氏名・生年月日等、手書きで申請書を記入していただいています。窓口申請のタブレット入力を行うことで、本人確認書類からの自動入力による申請、または職員の聞き取りによる申請を可能とし、書かない窓口を実現します。今後は、利用の拡大を目指します。

(9) AI システム翻訳

互いに相手の言葉をお話せない人同士のコミュニケーションは、円滑に行うことが難しく、個人に寄り添った行政サービス提供の壁となってしまいます。外国籍の市民の窓口案内や、保育園等での保護者等とのコミュニケーションの向上のために、AIを使用した翻訳システムの導入を拡大していきます。

(10) デマンド型新交通システム

高齢化の進行、運転免許証の返納等により、高齢者を中心として、買い物や通院の足の確保が難しくなっています。地域公共交通として定時路線乗合運行を行うふれあいバスは、市内を巡回する幹線型の交通手段であり、運行時刻やルートが固定されており、必ずしもすべての市民のニーズに応じられるものではありません。デマンド型新交通システムとは、利用者からの送迎予約を受け、受付センターで最適な乗り合わせ・経路・乗り降り順を、AI を使って計算し、最適ルートを作成するシステムで、送迎車両を使って、目的地まで乗合で送迎することが可能となります。幹線系のふれあいバスに加え、新たな交通手段を提供することにより、きめ細かい移動ニーズに応じることが可能です。

令和6年度以降のバス車両の更新までに向けて、デマンド型の新交通システムについて研究を進めます。

(11) 統合型 GIS

GISとはGeographic Information Systemの略で、デジタル地図の画面上に様々な情報を重ねて、それらの情報を用いて様々な分析を行うシステムのことを言います。これまで各部署でGISシステムによる都市計画、道路、固定資産などの情報管理を行い、業務効率の向上を図っていましたが、これらの情報を統合したシステムを構築することで、横断的なデータ共有による情報共有の円滑化、システムの統合化による業務の効率化や維持管理コストの削減が見込まれます。

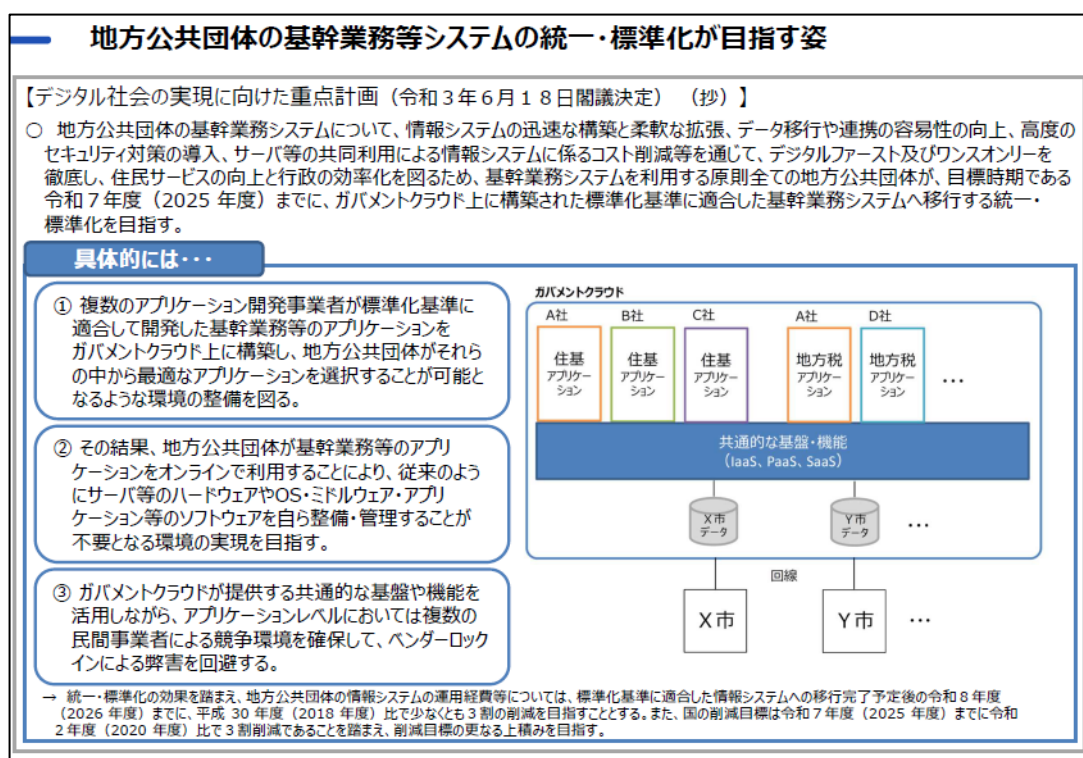
引き続き統合型 GIS については、順次個別 GIS からの移行を検討していきます。

第3章 電子自治体の推進

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

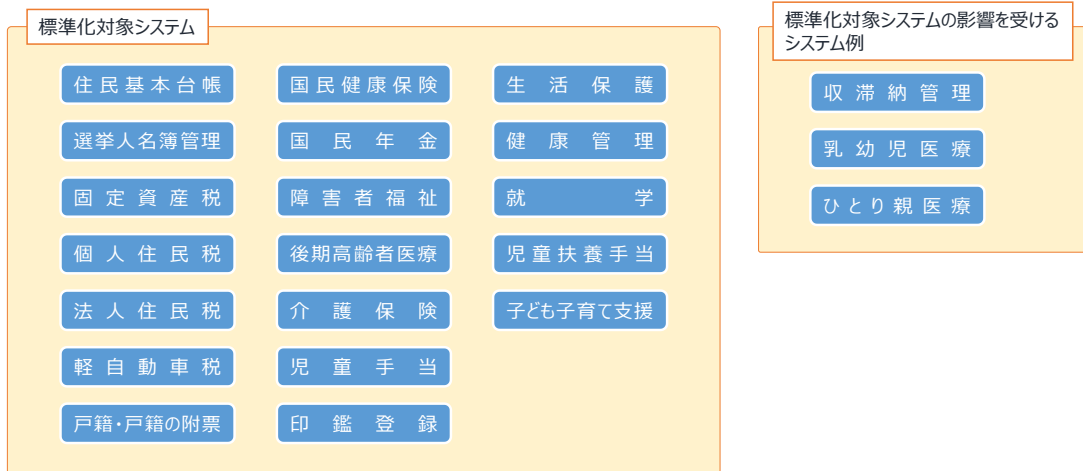
これまで自治体にて独自に調達・運用されてきた基幹業務システムとシステム運用基盤は、各自治体の状況に合った運用を可能としてきましたが、その一方で、カスタマイズによる改修コストや、データ移行・連携のコスト高が問題となっています。標準準拠システムへの移行、運用基盤の共同利用により、費用の削減、効率的なシステム運用、高度なセキュリティ対策が可能となり、また、業務フロー見直しによる事務の効率化も見込まれます。

令和7年度までに国が整備を行う運用基盤、ガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムへの移行を進めるよう、準備を進めます。



出典：デジタル庁「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化について（標準仕様におけるデータ要件・連携要件の標準）」令和3年11月

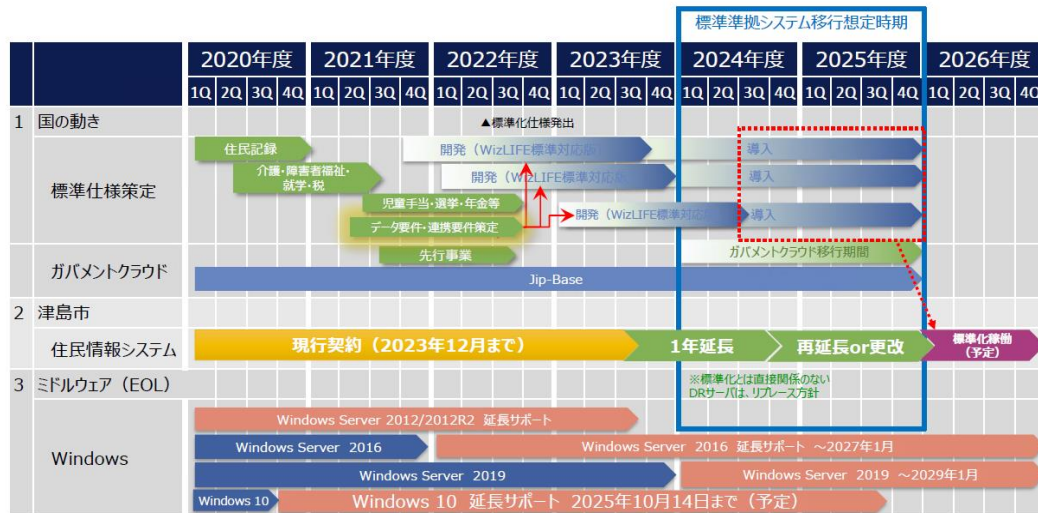
地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化の対象業務の範囲



基幹系更改と標準準拠システム開発スケジュールの関連性

◆段階移行方式と一括移行方式を選択

・準備期間や移行負荷を考えると、標準準拠システムへは、ガバメントクラウドへの移行を含め一括移行案を推奨



(2) 電子決裁システム

電子決裁とは、現在、紙の申請書類に押印することで行っている決裁業務を電子的手段により行うことです。電子決裁システムの導入により、決裁の簡素化・迅速化を可能とし、さらにはペーパーレス化によって保存文書が量的に削減されます。押印廃止やペーパーレス化、文書のデジタル化や適切な管理、効果や導入・運用方法について研究を進めます。

(3) 文書管理システム

公文書等の管理に関する法律(平成 23 年 4 月施行)において、その目的に国民視点が加えられ、行政意思決定に至る経緯・過程や、事務作業の実績を合理的に跡付け、検証することができるよう、公文書を適正に保存管理することが求められています。文書をデジタル化することにより、押印廃止やペーパーレス化を推進し、文書のより適正な管理と業務の効率化、情報公開に係る市民の利便性の向上を図ることにより、職員の働き方改革につなげていくことが可能となります。文書管理システムについては、文書管理についての見直しを行うとともに、システム導入について研究を進めます。

(4) 外部ストレージサービス

ストレージとは、情報資産を保管しておくための補助記憶装置で、ハードディスクや DVD、CD などがあげられます。現在、市の情報資産は庁舎内設置のサーバーに保存、運用されています。昨今のデジタルデータの容量増加や、デジタル化の推進に伴い、保存容量の圧迫が問題となっています。情報資産が、不正に破壊、改ざん又は消去されていない状態（完全性）を確保し、情報にアクセスすることを認められた者だけが、必要とき中断されることなく、情報にアクセスできる状態（可用性）を担保しつつ、保存容量を増やすためには、オンプレミスの環境では費用が高価となり、また今後の保存容量の柔軟な増量が困難です。市が保有する情報資産のうち、庁舎外での保存が可能な資産については、情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態（機密性）が担保される外部ストレージサービス（クラウドサービス）を利用することで、市のデジタル化に不可欠な情報資産の保存容量を確保します。

外部ストレージサービスについては、令和 4 年度より運用しています。

(5) 公有財産システム

公有財産とは、地方自治法（昭和 22 年 4 月）238 条に規定される、市における財産で、現在表計算ソフトで管理しています。システムを導入することで、公有財産の階層管理が可能となり、調書の作成等、財産管理に関する諸事務がシステム内で完結させることが可能となるため、業務効率化と適正な公有財産管理が可能となります。令和 4 年度より運用しています。

(6) オンライン会議システム

労働人口が大幅に減少していく中、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指し、限られた労働力の中で効率的な働き方が必要です。オンライン会議は、打ち合わせ場所に出向く必要がなく、庁舎内から打ち合わせ等を行うことができるため、密集となることもなく、旅費等の削減と移動時間の削減が可能となります。オンライン環境の整備を行い、更なる利用拡大を進めます。

また、オンライン会議の仕組みを活用し、離れた場所での会議参加を可能とし、関係者間のコミュニケーションの効率化を推進します。

令和5年度現在は、オンライン会議システムを運用し、他自治体との会議や市内各委員会に活用しています。

(7) ペーパーレス会議（タブレット議会）

現在、膨大な用紙を使用する業務や会議等が多く存在し、それに係る準備等に多大な労力がかかっています。タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入することで、用紙の削減と事務軽減による人的コストの削減が可能となります。また、印刷枚数の削減をおこなうことで、印刷機器の集約が可能となり、さらなる費用削減が見込まれます。

タブレット端末を使用したペーパーレス会議については、議会事務局とともに研究し、令和5年度は、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し、市議会にてタブレット端末を活用した議会を実施しました。

(8) テレワーク

テレワークとは、ICT を利用し、所属する事業所から離れた場所で働くことで、場所や時間を有効活用できる柔軟な働き方が可能です。テレワークを活用した柔軟な働き方の推進は、非常時における業務継続の観点に加え、ワークライフバランスの観点からも重要です。ICT の利活用により、柔軟な働き方であるテレワークを推進することで、新たな価値創造を目指し、利用の拡大を図ります。

(9) AI 道路診断システム

今まで道路状況の診断は、専門的に行われてきましたが、AI 道路診断システムを使用することで、スマートフォンで撮影しながら走行するだけで、AI が画像を自動で判別し、アスファルトのひび割れやくぼみといった補修箇所の検出することが可能となります。

令和5年度は、AI による道路診断を実施している事業者と契約し、市内全域のパ

トロールを実施しました。

(10) AI チャットボット・AI-OCR

あいち AI・ロボティクス連携共同研究会で AI チャットボット、AI-OCR を共同利用しています。チャットボットでは行政に関する質問を、AI を使用して判断し回答を行います。24 時間 365 日、よくある質問に対する回答を自動で返すことが可能となり、市民サービスの向上を図ることができます。また、AI-OCR では、今まで手作業で行っていた入力作業を、AI を活用した読み取りを行うことで、作業時間の短縮が可能です。

これらシステムの利用を拡大することで、単純な作業等の効率化・簡素化がさらに促進され、専門性の高い作業に職員が従事することで、市民サービスの向上を図ります。

AIチャットボットは市ホームページ上で、AI-OCRは市が実施するアンケート等に活用しています。また、令和5年度は、生成 AI を利用した庁内回覧資料の作成を行い、生成 AI を利用した文章作成方法の検証や、AI 文字起こしによる議事録作成の実証を行ったところ、業務における効率化が期待できることが判明しました。

(11) RPA

職員が行っている繰り返し作業を自動化する RPA システムを導入しています。RPA を日常業務に積極的に導入することにより、業務の効率化・簡素化を図ることが可能となります。単純な入力作業、資料作成作業等にかかる時間を短縮し、AI-OCR と併用して利用の拡大を図ります。

RPA 導入後は、固定資産台帳の整備等一部業務に使用して、業務の効率を向上させることができます。

(12) ライブ配信・録画配信

庁内の会議や研修等を配信することで、会議室の密を防ぐとともに、時間や場所の制約で参加できない職員に、映像を含めた情報共有を行います。研修を受講する機会を増やし、職員の能力向上を図ります。

ライブ配信・録画配信の導入後は、研修等の配信を実施しています。

(13) 看護学校の ICT 化

新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業や学内実習を余儀なくされ、加えて令和4年新カリキュラムでは、看護基礎教育における ICT を活用する基礎的能力の育成、多職種との連携、協働を学ぶことが強化されます。インターネットを活用した授

業・実習を展開していくことを可能とするため、タブレット端末や Wi-Fi 環境といった学習環境の整備や、電子教科書や学習支援システム等の研究を進めます。

令和 5 年度は Wi-Fi 環境の整備をしました。

第4章 ICTに対応する環境の整備

(1) セキュリティ対策の徹底

デジタル資産を活用する際には、情報資産を適切に管理・使用することが必要です。物理的、人的セキュリティ対策を確実に実施し、徹底します。

(2) 推進体制の整備

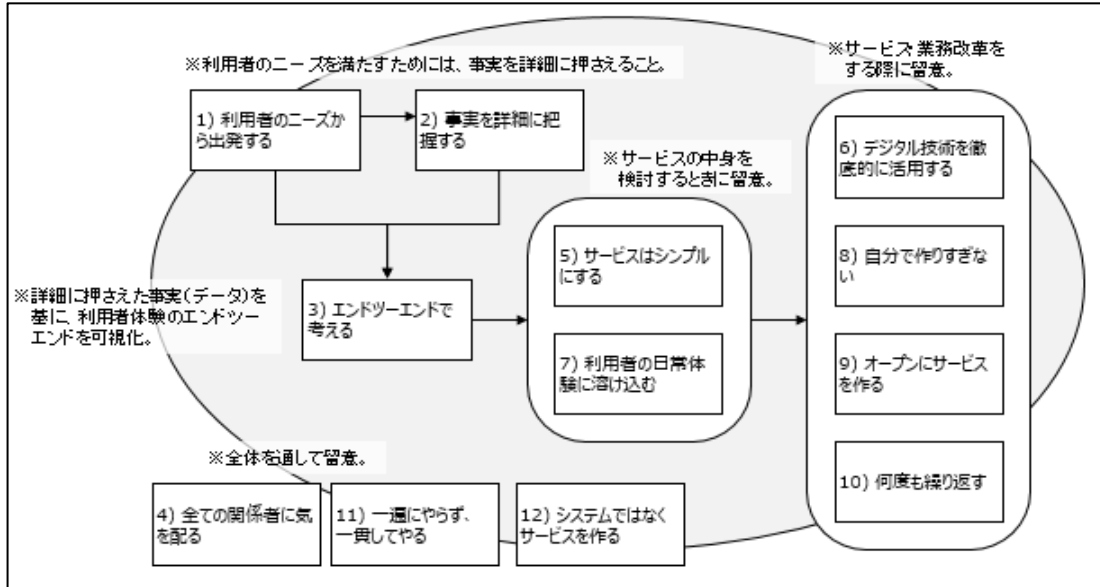
本計画を実施するためには推進体制の整備を行い、部署横断的にDXの推進を行っていく事が重要です。令和4年度に整備された推進体制をもとに計画の推進を図っていきます。

(3) ICT-BCP(初動版)の作成

災害時に、ヒト・モノ・情報等、利用できる資源が制限された状況下で、優先的に実施すべき業務執行のための体制や対応手順等について定めたBCP(事業継続計画)に加え、重要システム・インフラの被害を最小限にとどめ、速やかに復旧することを目的にICT分野における発災後72時間以内の初動対応をICT-BCP(初動版)として作成中です。

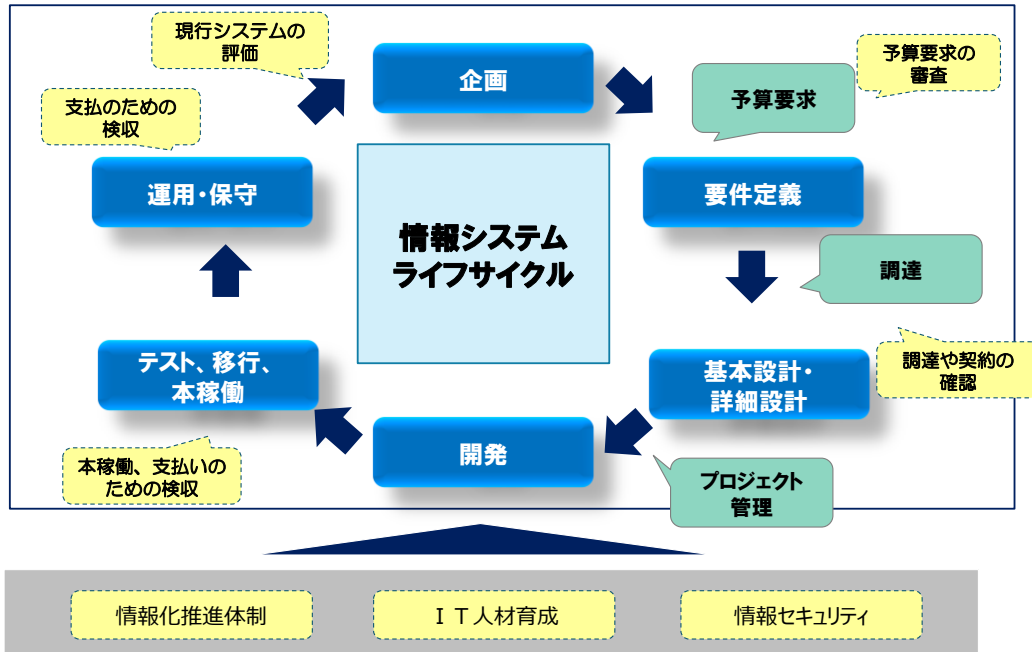
(4) デジタル人材育成の整備

DX を推進する人材の育成を進めるため、DX 推進担当部門はもちろん、一般職員も対象とした研修を受講することで、内部人材の育成を図ります。利用者のニーズからサービス・業務改革を図る、サービスデザインを基本として職員の意識改革を行います。



出典：内閣官房「サービスデザイン実践ガイドブック」平成 30 年 3 月

職員は、IT マネジメント、IT ガバナンスに関する知識が必要となります。情報システム導入・運用の一連のサイクルにおいて、全庁的なシステムやネットワークを考慮したスキルを身につけます。



○：主担当 △：支援・サブ

	工程	総務デジタル課	デジタル専門人材	担当課	ハンダー	
ITマネジメント	企画	○ 基盤、基幹系システム等 全庁に関連する事項	○	○ ※個別システム		
	要件定義			○	○	
	基本設計・詳細設計				△	○
	開発					○
	テスト				○	○
	移行				○	○
	本稼働（本番切替）				○	○
	運用・保守		○ 基盤の運用・保守		○ 業務システムの運用	○ 保守
	プロジェクト管理		○	○	○	
ITガバナンス	予算要求の審査、調達や契約の確認	○				
	現行システムの評価	○				
	情報セキュリティ	○				
	IT人材育成	○ スキーム整備、全庁	○ 担当課内			
	情報化推進体制	○				

(5) デジタルデバイド（情報格差）の解消

デジタル技術の利活用により、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できるユーザーインターフェースや、申請画面の多言語化など、利用者目線で、かつ、利用者に優しい行政サービスの実現を目指します。

スマホの使い方教室や講座を実施する民間企業や民間団体と連携しながら、市民のデジタル活用支援の推進を行い、デジタルデバイドの解消を図ります。

(6) 情報資産台帳の整備

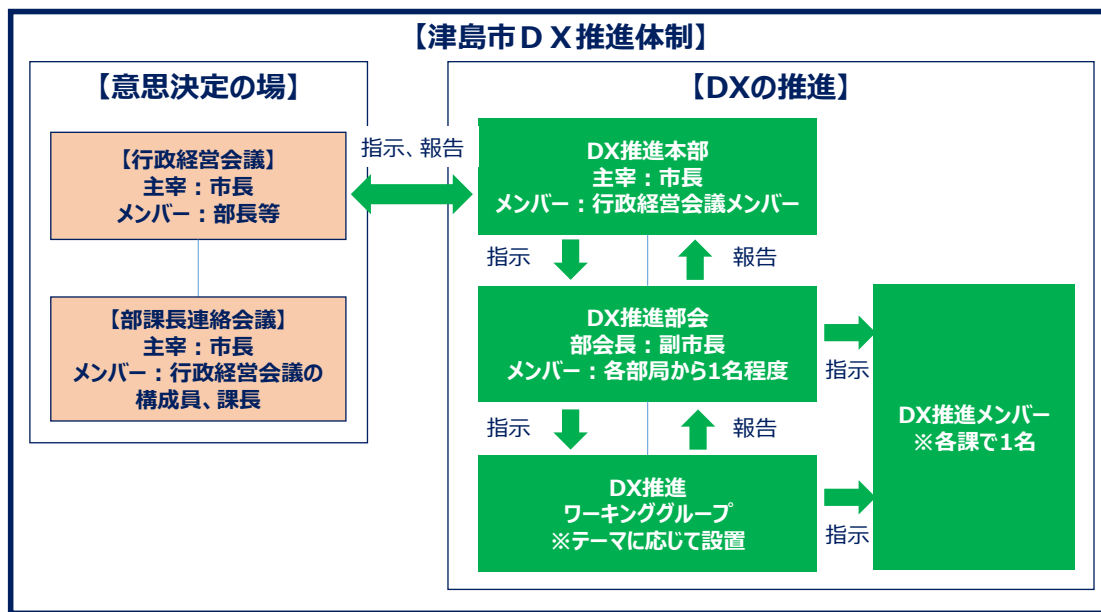
運用しているシステムの一元管理のために情報資産台帳作成します。台帳の整備を行うことで、市が保有する情報資産を正しく把握し、評価することで適切な管理を行うことが可能となります。また各資産を保守・運用する上での運用ルールを策定し、リスク軽減に努めます。

主な管理項目	情報資産名、システム概要、利用開始年月、契約終了年月、構築業者、保守業者、導入費用、保守費用、予算執行課、利用部門 等
--------	---

令和 5 年度では、オンライン上に情報システム資産台帳を構築し、運用を開始しました。

第7編 DX 推進体制

本計画を実施するために、DX 推進体制を策定します。DX の推進は行政経営会議、部課長連絡会議と連携し、意思決定を確認しながら行います。






DX 推進本部	全庁的に関連する事項や部門横断的に関連する事項を主な検討対象とする
DX 推進部会	具体的な施策を検討し、機動力をもって計画を推進する
DX 推進ワーキンググループ	各課で調整が必要な各個別施策について、主管する部門を中心にメンバーを選定
DX 推進メンバー	各課で1名任命し、DX 推進の各課の窓口的役割を担う

第8編 スケジュール

個別施策における実施スケジュールを策定しました。これらは社会情勢や実施状況等から毎年度見直しを行います。

取組事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
ICTを活用した地域活性化	観光DX	沿道のフリーWi-Fi	研究		導入		
		移住・定住情報サイト	導入	運用			
	防災DX	情報の一元化	導入	運用			
		河川監視・道路冠水監視(センサー)	導入	運用			
		ドローンの活用	導入	運用			
	被災者支援システム		導入	運用			
	防犯DX	防犯カメラ	研究	検討			
	マイナンバーカードの利活用		研究			導入	
	行政手続	オンライン化、キャッシュレス化		導入	運用		
		コンビニ交付		導入	運用		
窓口申請のタブレット入力(書かない窓口)		導入	運用				
AIオンライン翻訳		導入	運用				
デマンド型新交通		研究			検討		
統合型GIS		研究			検討		
電子自治体の推進	自治体システムの標準化・共通化		導入準備		導入		
	電子決裁システム		研究			検討	
	文書管理システム		研究	検討	導入		
	外部ストレージサービス		導入	運用			
	公有財産システム		導入	運用			
	オンライン会議システム		運用				
	ペーパーレス会議(タブレット議会)		研究	導入	運用		
	テレワーク		運用				
	AIの活用	道路診断		運用			
		チャットボット・AI-OCR		運用			
	RPA		運用				
	ライブ配信・録画配信		運用				
	看護学校のICT化		実証	導入	運用		

	令和4年度導入済み
	令和5年度導入済み
	上記以外